

品質保証書

2023年09月06日発行

誠賀建設株式会社 様

下記の物件の地盤について、地盤サポートシステムの品質基準に合格したことを認め、地盤サポートシステム規程を適用致します。

物件番号	S202306U686
物件名称	昭島 8 期（福島町） 2 号棟 様邸
物件住所	東京都昭島市 福島町 2 丁目 3 0 6 番 2 の一部
品質保証期間 開始日 終了日	基礎工事を開始した日 建物の引渡し日から20年経過した日
対象業務の完了日	2023年7月26日
特記事項	

(ご注意)

1. 当社の印及び物件番号が無い場合、この品質保証書は無効です。
2. この品質保証書を紛失した場合には、当社に連絡し再発行の手続きをして下さい。(有償)
3. 詳細は裏面の地盤サポートシステム規程をご確認下さい。
4. 地盤サポートシステムに係る料金が当社指定日までに払い込まれない場合は、契約が不成立となり本品質保証書は無効となります。

〈発行者〉



ジャパン ホームシールド 株式会社

〒130-0026 東京都墨田区両国2-10-14 両国シティコア17階
TEL 03-5624-1545 FAX 03-5624-1544

ジャパンホームシールド株式会社は、損害保険会社と保険契約を締結しております。

保証書NO. _____

保 証 書

株式会社巨摩建設

殿

- | | | | | |
|---------------------|---|---|------|-----|
| 1. 工 事 名
(所在地) | 昭島8期(福島町) 2号棟
東京都昭島市福島町2-306-2 | | | |
| 2. 施 工 箇 所
(面 積) | 2Fバルコニー
4.59 m ² | | | |
| 3. 工 法 | リマスター RB-M2工法 遮熱グレー | | | |
| 4. 保 証 期 間 | 10 年 | | | |
| 5. 竣 工 年 月 日 | 2023 | 年 | 11 月 | 3 日 |
| 6. 保証開始年月日 | 2023 | 年 | 11 月 | 3 日 |
| 7. 保証終了年月日 | 2033 | 年 | 11 月 | 2 日 |
| 8. 保 証 内 容 | (イ) 保証期間中に、施工に起因する漏水が発生した場合は元請業者と施工業者の連名責任で補修致します。
(ロ) 同期間中に材料に起因する漏水が発生した場合は材料製造業者の責任で補修致します。 | | | |
| 9. 免 責 事 項 | ①天災地変および故意の損傷による事故。
②下地躯体構造に起因する事故
③防水工事施工後の配管その他工事等に起因する事故。
④当該仕様と異なった条件下の施工に起因する事故。
⑤当該施工部位以外での発生事故に起因する事故。
⑥本来の用途以外の使用に起因する事故。
⑦施工者以外の施工作業に起因する事故。 | | | |
| 10. そ の 他 | 防水層保護の為、トップコート仕上げの場合は、3～5年で塗り替えを
骨材仕上げの場合は摩滅程度により早期に補修をそれぞれ有償で実施
して下さい。 | | | |

上記の通り保証いたします。

2023 年 11 月 14 日

元 請 業 者 東京都小平市鈴木町1丁目472番地40
株式会社 巨摩建設
代表取締役 加賀美早男



施 工 業 者 〒192-0352 東京都八王子市大塚653番地1
株式会社 カイシン
代表取締役 登澤正信
TEL.042-670-7071 FAX.042-670-0037



材 料 製 造 業 者 東京都文京区湯島三丁目39番10号
三井化学産資株式会社



P0017154

2023年10月31日 発行

しろあり防除保証書

昭島8期福島町2号

様

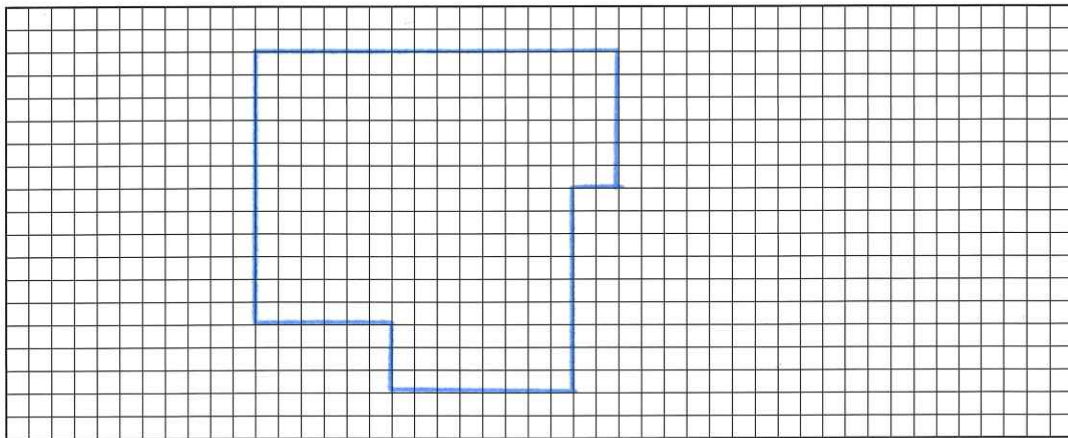
埼玉県 川越市 南台 2-1-53
埼玉白蟻株式会社
代表取締役 三光 國宏 志
TEL 049-244-7050

施工場所	196-0031 東京都昭島市福島町2-35		
施工年月日	2023年10月30日	施工面積	41.71 m ²
施工建築物の種類	住宅・店舗・	シロアリの種類	ヤマトシロアリ・イエシロアリ
保証期間	2028年10月29日 まで5年間		

● 保証規定

- (1) 当該建築物より、しろありが発生した場合は、無料で再施工いたします。また建物に損害があったときは、300万円を限度として修復費用を賠償いたします。(慰謝料はありません。)
- (2) 施工した建物に増築、改築、移築または修繕の工事を行う場合、当方の指示により、その部分に必要なしろあり予防施工をしないとときは、建物全体の保証が無効になります。したがって、前記工事を行うときは直ちに連絡してください。
- (3) 増築、改築、移築または修繕した部分に、しろあり予防施工を行った場合は、その部分の保証は、前の施工の保証期間終了までとします。(費用は実費を申し受けます。)
- (4) 万一、しろありが発生した場合は、そのままの状態ですぐに連絡してください。
- (5) 雨漏、建物の破損など、家屋管理の不足、または水害、地震などの天地災害により、しろあり防除効果が減失したと考えられる場合は、本保証書による保証は得られません。
- (6) しろありの発生により被害を受けた家具類など動産の損害は保証の対象から除きます。
- (7) この保証書の対象とするしろありは、イエシロアリとヤマトシロアリの2種類とします。(アメリカカンザイシロアリによる損害は保証の対象から除かれています)。

● 施工範囲



担当()